登下校のしおり

〈令和5年度改訂〉



横浜市立上大岡小学校 PTA校外指導委員会

《目 次》

~はじめに~

- 1. 上大岡小学校では個別・集団登校体制をとっています
- 2. 地区について
- 3. 登校班について
- 4. 登校班の約束事
- 5. お世話係の役割
- 6. 児童の転入・転出・地区移動について
- 7. 交通整理当番について·お願い(G·H·I地区対象)
- 8. 大規模地震発生・風水害等の警報発令時、及び不審者情報が入った場合の登下校について

~はじめに~

上大岡小学校PTA校外指導委員会は、学校・家庭・地域・各行政機関の方々のお力添えをいただきながら、子どもたちの安全を願って活動を進めております。

校外指導委員は、〈地区〉の中から1名選出され、任期である1年間は、町内会の方々に もご協力いただく『地域子どもの安全対策協議会』の開催等の活動を行っております。

また、必要に応じて校外指導委員会を随時開催し、学校・組織委員会との連絡を密にし、子どもたちの登下校の状況を把握するようにしております。

この「登下校のしおり」は、登下校に関わることをまとめた手引きです。是非各家庭でお 読みいただき、ご理解とご協力をお願いいたします。しおりだけではわからないことがありま したら、まずはお世話係さんにお問い合わせください。

1. 上大岡小学校では個別登校・集団登校体制をとっています

上大岡小学校区内の道路事情は、道幅が狭く、坂道が多くあります。また、朝は、車の通行の多い場所もあります。

本校では、令和3年度より通常は個別登校を行っています。道が狭いためまとまって歩くことが危険であると考えています。ただし、年度当初の4月、夏休み明け、冬休み明けの一定期間は、集団登校体制をとります。期間につきましては、年度末の3月中に改めてお知らせいたします。

(1) 個別登校

学校に到着する時刻(開門される8時15分から8時25分まで)を考え、各自の歩くペースを考えて家を出ます。道の歩き方、道路の横断の仕方、通行中の車、バイク、自転車、歩行者などに気を配りながら自分で考えて歩くことにより、登下校時の安全な歩き方につなげていきます。

(2) 集団登校

年度初めの4月、夏休み・冬休み明けの一定期間、登校班でまとまって登校します。通学路や危険個所の確認をみんなで行いながら登校します。

登校班については、3.**登校班について**を参照ください。

2. 地区について

現在、地区は以下のような考え方によってA~J地区に分けられ、校外指導委員が担当地区の登校班の状況を把握しております。

- ① 地区の班数が6班以上になった場合は、地区を分割する。
- ② 地区の班数が2班以下になった場合は、近隣地区と合併する。

但し、近隣地区及び班の状況により、この限りではありません。

3. 登校班について

登校班は、各班で班長・副班長・集合時刻・集合場所を決めています。

児童の安全な登校を最優先にして登校班を編成しています。

但し、近隣地区及び班の状況により、この限りではありません。

登校班名簿作成のため、連絡先・電話番号を校外指導委員にお伝えください。連絡リストを作成し、登下校に関わる連絡にのみ使用します。

4. 登校班の約束事

集団登校をするに当たり、以下の事柄をご確認ください。

- ① 所属する班名を確認してください。
- ② 班で決めた集合時刻・集合場所を守ってください。学校の入門時間は、<u>8時15分か</u> ら8時25分までです。8時20分前後に学校に着くのを目安とします。
- ③ 班長を先頭に低学年を真ん中とし、副班長が最後尾につくようにします。決められた 通学路を1列で白線の内側または道路の端を歩きます。
- ④ 班長あるいは副班長は、下級生に無理のない歩調で引率を心がけるよう、また、新 一年生が登校班に慣れるまでは、思いやりをもった声掛けで接してください。
- ⑤ 子どもたちだけで横断するのは危険だと思われる道路では、保護者の方に交通整理 当番をしていただいております。子どもたちが当番の指示に従い、元気に朝の挨拶を するように指導してください。
- ⑥ 登校中に忘れ物に気がついても、取りに戻らないよう指導してください。
- ⑦ 子どもが欠席する場合は、直接学校へ連絡してください。電話または連絡フォームにアクセスしご連絡ください。(事前にわかっている場合は連絡帳もご活用ください。)

連絡フォームQRコード



- ⑧ 通学路において登下校時・下校後にけがをした場合は、以下の給付金制度が適用できますので担任の先生まで連絡してください。
 - ・登下校時のけが … 『日本スポーツ振興センター』
 - ・登校前、下校後のけが … 『横浜市安全教育振興会』

5. お世話係の役割

登校班には、「お世話係」という、登下校に関する全般のお世話をしていただく保護者の方がいらっしゃいます。任期は1年間で、協力して順番に担当し、登校班が安全に気持ちよく登校できるようにお世話いただいております。

主なお世話の内容は以下の通りです。

- ① 登校班の名簿と連絡リストなどを作成し、校外指導委員より子どもたちの安全を守るための連絡がありましたら、速やかに各家庭への連絡をお願いいたします。
- ② 児童の転出・地区移動があった場合には、直ちに当該地区担当の校外指導委員に連絡してください。班員には転出・地区移動があったことを連絡してください。
- ③ 児童の転入がある場合は、校外指導委員から連絡が行きますので、転入児童に班の 約束事を伝え、登下校のしおり・安全マップ・ID カードなどを渡してください。班員には転 入児童を紹介し、連絡リストなどに追加してもらいます。
- ④ 集団登校の時は、班内で話し合って交代で保護者が集合場所に立ち、子どもたちを見送る、または、安全な場所まで見送ってください。

子どもたちが安全に登校できるよう ご協力よろしくお願い申し上げます

【朝の見送り当番の内容の充実】

- **例** 信号を渡るまで見送る
 - 他の班も通り過ぎるまで見送る
 - 危険と思われる場所を過ぎるまで見送る
 - 挨拶運動の強化

など・・・

※内容につきましては、各地域、班によって環境が異なりますので、 お世話係を中心にそれぞれの班でお話し合いください。

6. 児童の転入・転出・地区移動について

児童に転入・転出・地区移動があった場合の対応の手順は以下の通りですので、速やかに連絡をお願いいたします。地区移動とは、例えば学区内での転居など、所属する地区が変わった場合に発生いたします。

すべての登校班名簿は、学校と校外指導委員会で管理しております。

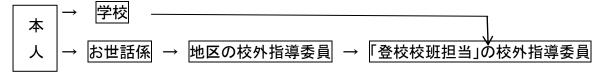
《転入があった場合》、次の順序で連絡があります。

本人 → 学校 → 「登校班担当」の校外指導委員 → 転入する地区の校外指導委員 ↓ 転入する班のお世話係

校外指導委員から連絡を受けたら、お世話係は

- ① 転入児童に班の約束事を伝え登下校のしおり・安全マップ・IDカードを渡します。
- ② 班員に転入児童を紹介し、連絡リストに追加してもらいます。

《転出・地区移動があった場合》、次の順序で連絡します。



本人から連絡を受けたら、お世話係は

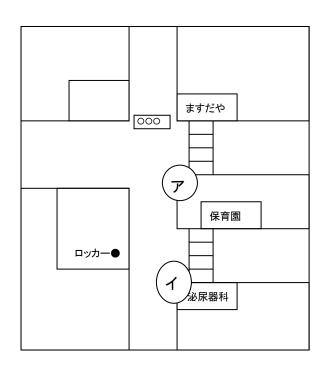
- ① 班員に転出があったことを連絡し、連絡リストを訂正していただきます。
- ② 地区の校外指導委員に連絡し、名簿を訂正してもらいます。

7. 交通整理当番について(G·H·I地区対象)

上大岡小学校通学路において、特に子どもたちだけでは危険であると判断された場所について、保護者のご協力のもと交通整理当番を実施しております。当番は、その場所を通る G.H.I 地区の方にお手伝いいただいております。当番表は校外指導委員会で作成します。 転居等の予定がある方はお世話係にお早めにご連絡ください。子どもたちの安全のため、ご協力をお願いいたします。

交通当番の手順

- *朝8時までにロッカーより旗を取り出し、準備をして8時15分まで担当箇所についてください。
- * 当日一人、お休みされている場合は、イの位置で当番をお願いします。



◎アの当番の方(京急高架線下)

- * 登校班登校では、信号機を渡る際の右折車や班の 最後尾まで安全に渡り切れるかなどを配慮しながら 当番にあたってください。<u>班が分割しないようにご注</u> <u>意ください。</u>また、信号が点滅したら班ごとに止めてく ださい。
- * 個別登校では、車の流れ等に配慮しながら横断を助けてください。
- *信号待ちの際、車道にはみ出すことがないよう指導してください。とても危険です。
- * 横断歩道を過ぎると列が乱れふくらむことがあるので、1列で歩くように声かけをしてください。

◎イの当番の方(医院横)

- *高架線の下に児童が溜まりすぎないように注意し 左右の車を見て渡らせてください。
 - (高架線の下に溜まりすぎた場合は、イの位置で 1班ごとに待機させてください。状況判断で。)
- *児童の登校が終了しましたら。アの方に合図して一緒に終わるようにお願いします。

【注意点】

- ① 児童及び車側にもはっきりとわかる指示を出してください。
- ② 車の流れが途切れたら旗を出し児童を渡らせてあげてください。
- ③ 車が流れている場合、状況を判断し必要であれば車を止め児童を誘導してください。 (車にお礼の会釈も忘れずに)
- ④ あいさつをかわしましょう。(声かけをお願いします。)
- (5) 小さいお子様連れの方は、各自、安全への配慮をお願いします。
- ⑥ 次の当番の方へ、当日中(早めに)に、連絡を必ずお願いします。 (忘れないようにご注意ください。)
- ⑦ 旗が痛んでいる場合は、お世話係経由で校外担当へお知らせください。必要分区役所で頂くことができます。

〈雨天・荒天の場合〉

- * 雨天・荒天の際は、なるべく傘の使用は避け各自レインコートを着用してください。
- *雨天・荒天時は、傘等で危険なため、一列で歩くよう声掛けしてください(各班で出発時から指導していただきますようお願いします。)
- *信号機のある横断歩道は、雨天・荒天時は特に混み合いやすいので注意してください。
- *ビニール製の横断旗を使用してください。

お願い

- 当番日程表は、年3回の配付となります。そのため、転出を予定されている方は早めに必ず 地区のお世話係までご連絡ください。
- 当番回数は年間で均等になるように作成しておりますが、当番回数に多少の差が出ること はやむを得ずございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
- 出産前後の方、乳幼児がいる方、病気などで当番が無理な方は事前にご相談ください。
- 曜日指定などはご遠慮いただいています。都合で当番ができないことがわかっている場合は、各自が責任をもって、代わりの人にお願いしてください。(まずは班内で調整、難しい場合は同じ地区内で調整依頼する。)
- ご自分の当番日をご確認ください。カレンダー、手帳等に必ずご記入ください。 当番を忘れると危険個所に誰もいなくなってしまいます。お忘れにならないよう、どうぞよろ しくお願いします。
- 当番を忘れないよう、次の方へ必ず連絡をお願いいたします。 (当日のうっかり忘れ防止の最善策です。ご協力お願いいたします。)
- 旗当番は班ごとに回します。班の最後の方は、お世話係に連絡し、お世話係から次の班の 最初の当番の方へ連絡してもらってください。
- 当日急に当番ができなくなった場合や当番を忘れてしまった場合は、お世話係へ報告をお願いします。
- 交通整理当番表には個人名が記載されておりますので、取り扱いには十分注意し、廃棄する場合にもご配慮願います。
- 当番の方が立っている時間は8時00分から8時15分までですので、その時間内にお子さんが危険個所を通過できるよう自宅を出る時間を調整してください。それより前後する場合は、各自気をつけて登校するように、ご家庭でもお子さんに伝えてください。
- ※ご不明な点はお世話係さんを通し、校外指導委員までご連絡願います。
- ※旗振りに関しては「通学路はたふり誘導ハンドブック」を確認し、担当をお願い致します。

8. 大規模地震発生・風水害等の警報発令時、及び不審者情報が入

った場合の登下校について

児童の安全を確保するための措置を取らせていただきますのでご協力をお願いいたします。

〇大規模地震発生・風水害等の警報発令時の場合

毎年4月に学校から配付します「緊急時(大規模地震・風水害)の学校対応について」をご確認ください。

〇不審者情報が入った場合

不審者情報が学校に入った場合には、不審者情報の内容により、保護者引き取りになります。 同時にそれらの決定内容(不審者情報並びに下校方法)を学校からメール配信にてお伝えいた します。

引き取りによる下校の方法について

【引き取りによる下校】

連絡を受けた保護者(代理人)は、引き取りのため学校に向かいます。

学校に到着後、児童と一緒に帰宅します。

引き取りのない児童は、保護者(代理人)が来るまで学校に留め置きます。

「放課後キッズクラブ」について

引き取りによる下校・地区ごとの集団下校の場合、事態の緊急性及び児童の安全確保のため、「放課後キッズクラブ」はありません。したがいまして、「放課後キッズクラブ」に登録のご家庭も必ず児童の引き取りをお願いいたします。

放課後児童クラブ(学童保育)について

学校から学童への引き渡しは行いませんので、学童に行く予定の児童の引き取りは各ご家庭でお願いいたします。

~お願い~

- ・大規模地震発生や風水害等の警報発令時、及び不審者情報が入った場合の登下校については、<u>毎年4月に学校から</u>対応を記したお手紙が出ますので、よくお読みになってご確認をお願いいたします。上大岡小学校ホームページにも掲載しています。
- ・個人で学校・校外指導委員長等に直接電話で問い合わせることはお控えください。
- ・引き取りの際、お車でのお迎えはお控えください。